

第2編 後 期 基 本 計 画

- 第1章 自然と調和し、誰もが安心して暮らすことのできる
魅力ある環境の形成
- 第2章 助けあい、支えあう、温かな地域社会の形成
- 第3章 郷土に誇りをもって、明日の圏域を支える人づくり
- 第4章 地域資源を活かし、交流を進める、
いきいきした産業活動の振興
- 第5章 計画の推進にあたって

【政策体系Ⅰ】



1. 計画的な土地利用の展開と拠点市街地の整備の促進

【現状と課題】

主要地目別に土地利用の現況をみると、森林の面積が77%で高い割合を占めていますが、車社会の進展などに伴う住宅の郊外化、大型店舗の進出、道路の整備などにより農地や森林が減少し、住宅用地やその他の宅地などが増加する傾向にあります。

農業振興地域では農地転用により農用地が減少しています。このため、農業地域の活力が低下するのではないかと懸念されます。農業地域と都市地域、自然環境との調和を図りながら土地利用を進めていくことが必要です。

都市計画区域では郊外型の大型量販店などの進出により、近隣商業地域が増加しています。それに伴い、中心商店街の空洞化や中心市街地のにぎわい喪失がさらに進むのではないかと懸念されます。

拠点市街地の整備については、北陸自動車道や幹線道路、北陸新幹線などの交通網の整備と連動し、広域交流の拠点としての役割が期待されます。

また、業務、商業、文化などに加えて生活基盤や情報通信基盤の充実など高い都市機能も求められるため、拠点市街地の特性を考慮し、広域的な視点に基づいて機能分担を図り、各市町とも調整を取りながら整備を促進することが必要です。

「新川地方拠点都市地域基本計画」ではそれぞれ違った特性を持つ3つの拠点地区が設定されています。そうした特性を圏域づくりに活かせるように機能分担を図りながら重点的に整備を進める必要があります。

また、中心市街地については郊外とバランスをとり、各市町の施策との調整を図りながら整備を進め、にぎわいに満ちた市街地の形成に努める必要があります。

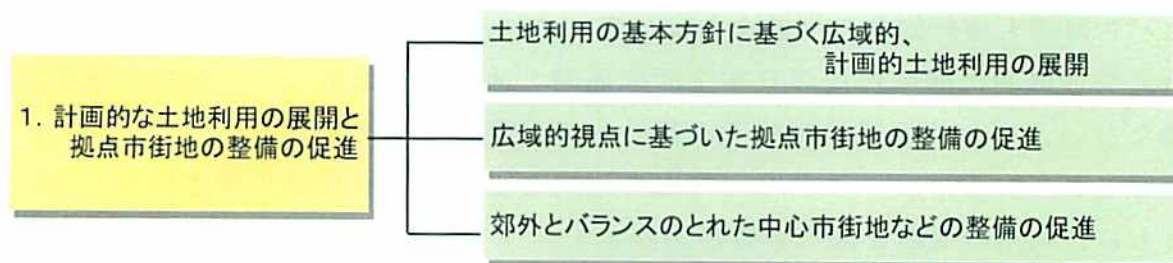
【主要地目別土地利用の現況】

単位：ha

年	農地	森林	住宅用地	工場用地	その他の宅地	その他	計
H1	11,456	71,123	1,601	341	612	7,752	92,885
H11	10,554	71,162	1,781	379	789	7,790	92,455
H17	10,242	71,053	1,892	396	811	8,064	92,458
H1～H17増減	▲ 1,214	▲ 70	291	55	199	312	▲ 427
同増減率（％）	▲ 10.6	▲ 0.1	18.2	16.1	32.5	4.0	▲ 0.5

資料：土地に関する統計資料「富山県」（平成3年9月版～平成18年9月版）

【施策の展開】



①土地利用の基本方針に基づく広域的、計画的土地利用の展開

圏域内の特性を考慮し、「自然や農地との調和」、「土地利用機能の増進・活用」「北陸新幹線や幹線道路などの交通体系の整備と連動した都市活動・交流の拠点形成」を図るため、圏域における土地利用の次の3つ基本方針に基づき広域的、計画的な土地利用と拠点地域の整備を展開します。

②広域的視点に基づいた拠点市街地の整備の促進

拠点市街地の整備は広域的な視点から機能分担を図り、各市町と調整を取りながら計画的に進めます。

「新川地方拠点都市地域基本計画」に設定されている「魚津港周辺」、「新黒部駅（仮称）周辺」及び「三日市周辺」の3地点は広域的な視点から機能分担し、重点的な整備を図ります。

③郊外とバランスのとれた中心市街地などの整備の促進

既成の中心市街地については、平成18年5月のまちづくり三法の改正及び同年8月の施行を踏まえ、各市町であらためてコンパクトでにぎわいに溢れるまちなかを再生する取組が行われることを想定しつつ、圏域一体としてのゾーニングとの整合性や郊外開発とのバランスに配慮して総合的な整備を図ります。